

令和 7 年度

(期間：令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日)

「監事監査報告書」

〔 令和 8 年 5 月 29 日 〕

学校法人身延山学園

令和7年度「監事監査報告書」

令和8年5月29日

学校法人身延山学園

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人身延山学園

監 事 吉 田 永 正

監 事 小 林 欣 一

私たちは、私立学校法第52条及び学校法人身延山学園寄附行為第29条の規程に基づき、学校法人身延山学園の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務、財産の状況及び理事の業務執行状況に関して監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

監査に当り、理事会、常勤理事会、評議員会、教授会その他重要な会議に出席するほか内部監査室や各部署等から職務の執行状況について報告を受け、またヒアリングを実施し業務執行状況について把握するよう努めました。

さらに、会計監査に関しては、会計監査人からその執行状況についての説明を受けて意見交換をし、財産及び資金・事業活動収支の状況について検討しました。

2 監査の結果

- (1) 法人の業務に関しては、法令及び寄附行為に違反する事柄はなく、適正な運営が行われていると認めます。
- (2) 法人の財産の状況に関しては、報告されている資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録は適正であり、法人の財産及び資金・事業活動収支の状況を正確に示していると認めます。
- (3) 理事の業務執行に関しては、上記(1)及び(2)を踏まえ適正に行われていると認めます。

以上

令和7年度 監事の職務実施について

1 業務監査の実施

(1) 会議への出席(意志決定のプロセスを確認、意見の具申)

理事会、評議員会、常勤理事会、教授会、自己点検・評価委員会等に参加しました。

〔理事会〕 令和7年5月27日、9月22日、12月15日、令和8年3月30日、
(計4回)

〔評議員会〕 令和7年6月12日、9月22日、令和8年3月30日(計3日)

〔常勤理事会〕 令和7年5月7日、6月4日、7月2日、8月4日(計4日)

〔教授会〕 令和7年4月1日、5月7日、6月4日、7月2日、9月3日、
10月1日、11月5日、12月10日、令和8年1月14日、2月4日、
3月4日(計11日)

〔自己点検・評価委員会〕 令和7年4月23日、5月28日、6月25日、7月23日、
9月24日、10月22日、11月27日、12月24日、
令和8年1月28日、2月25日(計10日)

〔高校との協議〕 令和7年4月23日、5月7日、5月28日、6月4日、6月25日、
7月23日、9月24日、10月22日、11月27日、12月24日、
令和8年1月28日、2月25日(計12日)

(2) 内部監査室からの報告書

本年の内部監査は、令和8年2月5日から3日間、9部署において実施されました。監査にあたっては、当該年度の事業内容、予算支出状況の適切性を確認しながら、その課題点や今後の展望についても意見交換をし、次年度の事業計画・予算に反映されています。監査結果は各部署において「良好」との報告でありました。

○ 内部監査実施日

令和7年2月 5日 仏教学部、学務・学修支援室、
2月12日 図書館、社会連携委員会、身延山高校、
2月13日 国際日蓮学研究所、アドミッション・広報室、
施設管理・情報管理、総務・経理

(3) 監事監査の実施

3月4日に内部監査室長から「内部監査報告書」が提出され、報告書の業務活動の実施状況並びに内部監査室の意見について確認・検討しました。

さらに監事として、今年度それぞれの部署でどのように具体的な業務活動をしたのか把握・確認するために、書面監査として目標・評価及び総括を報告していただきました。

- ① 対象部署からの報告書提出日：令和 8 年 4 月 13 日
 - ② 監事からの報告書：別紙
- 尚、それぞれの部署の業務活動の適切性を確認しました。

2 財産状況についての監査の実施

(1) 監査対象分野・事項

令和 7 年会計年度の計算書類である資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録の監査。

(2) 監査実施日・期間

令和 7 年 11 月 20 日、令和 8 年 4 月 13 日、4 月 14 日、5 月 11 日、5 月 14 日
(計 5 日)

(3) 公認会計士との連携の状況

会計監査人と連携・協力を密にし、計算書類について検討をしました。
令和 7 年 12 月 3 日、令和 8 年 1 月 14 日、2 月 4 日、3 月 4 日 (計 4 日)

- 会計士との懇談において、財産状況の確認と共に、経営を安定化させるための意見交換が行われました。

学園の財産状況が大変に厳しい現状を具体的に確認し、特に学生の納付金に対し人件費は、その約 3 倍であることが指摘されました。その解決のためには、何よりも相応の学生数の確保が必須であるので、大学と附属高校ともに更なる努力を期待します。また、寄付金も地元企業などにも声をかけるなど、これまで以上に外部資金の調達に励んでいただくことを期待いたします。

令和 8 年度からの文科省のモニタリングの指導に適切に対応し、経営改善に全力を尽くすようお願いします。